様式第4号(第11条関係)

年　　日　　日

　様

出雲市教育委員会教育長　　印

すずらん教室・コスモス教室入級に係る決定通知書

入級に関する審査確認をした結果、下記のとおり通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな児童生徒氏名 |  |
| 在籍校・学年組 | 立　　　　　　　　学校・第　　　学年　　　組 |
| 教室名 |  |
| 入級の可否 | 許可します　　　・　　　許可しません |
| 許可しない場合の理由 |
| ふりがな保護者氏名 |  |
| 入級期間 | 年　　月　　　日から　　年３月３１日まで |

１ この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、出雲市長に対して審査請求をすることができます。

２ この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、出雲市を被告として（訴訟において出雲市を代表する者は出雲市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。

３ ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。